

《第3回 家庭系ごみ専門部会》

家庭系ごみの一部有料化・戸別収集 制度の検証について

令和6年5月31日（金）
市役所7階 703会議室

(1)収集制度

(2)資源物

(3)減免制度

(4)支援制度

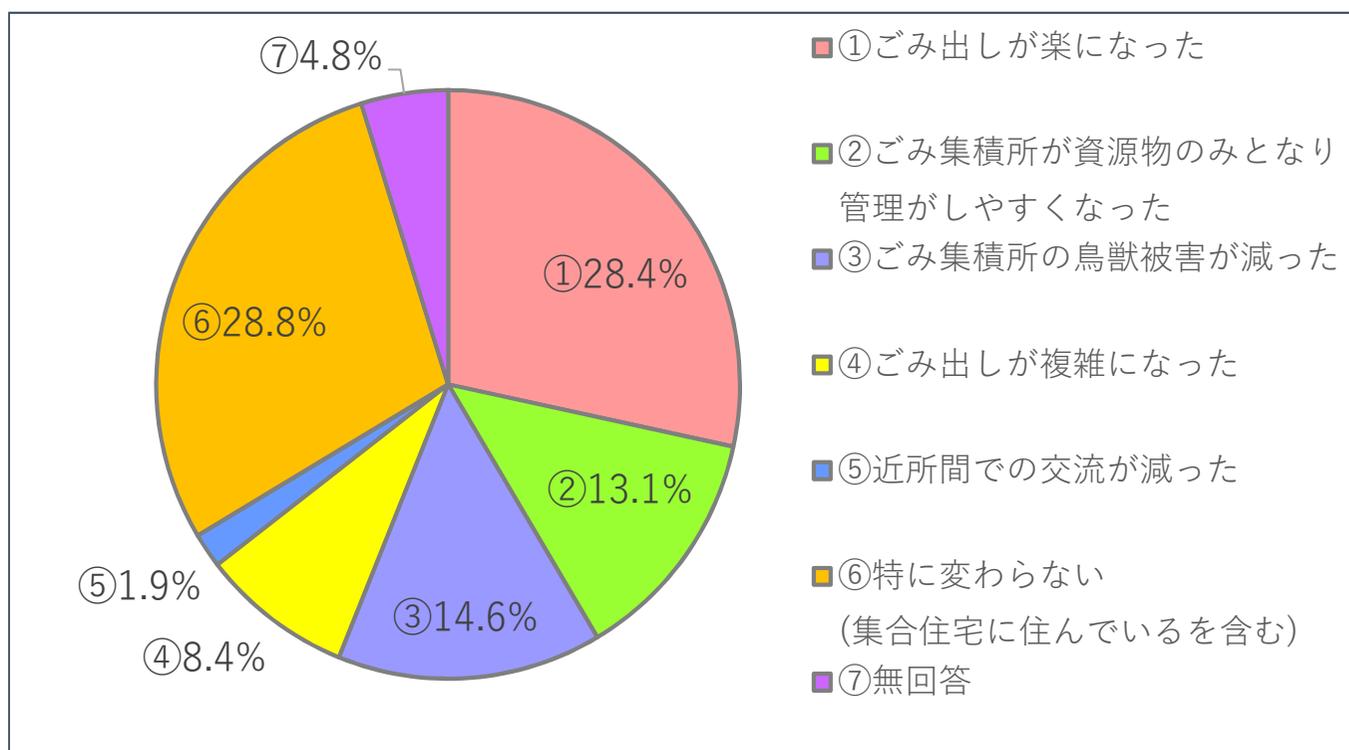
(5)その他の取り組み



1 収集方法

◆家庭系ごみ一部有料化・戸別収集導入後アンケート [戸別収集の効果]

[問]燃やせるごみの出し方が変わり、どのような変化が起きましたか。

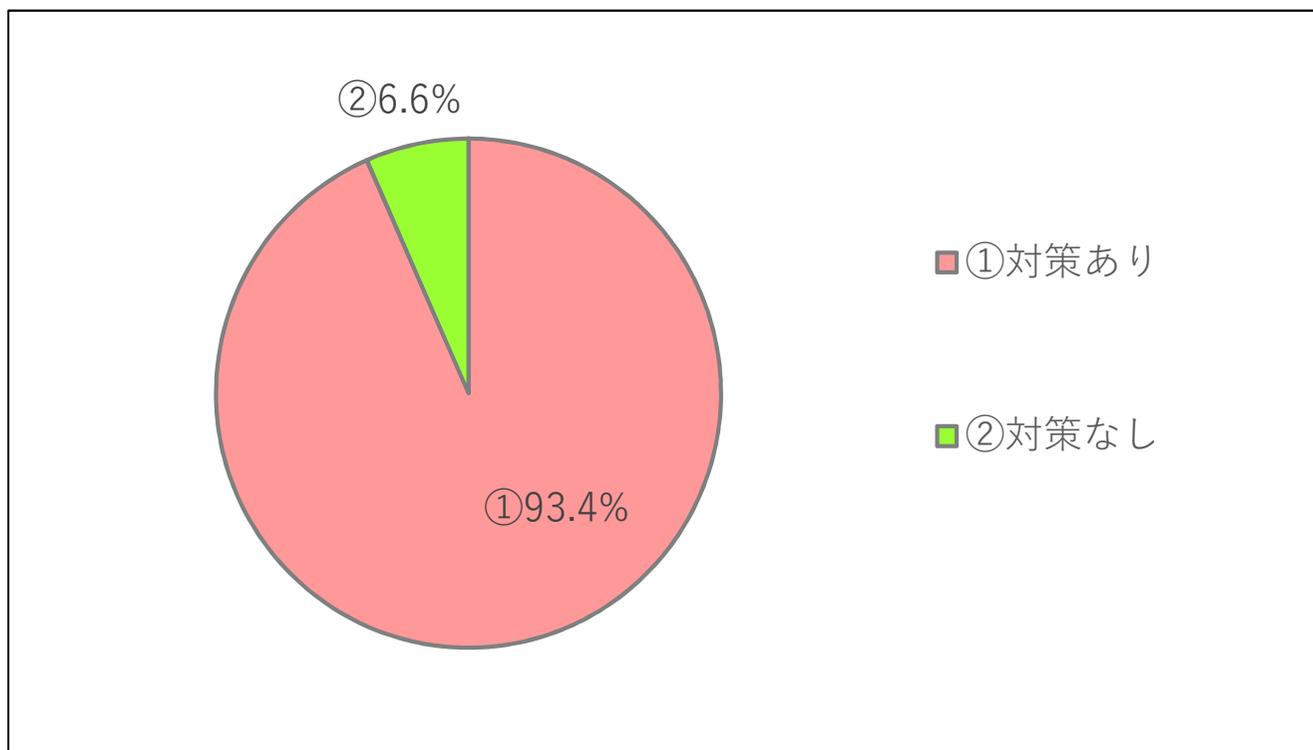


➡ 「ごみの出し方が楽になった」(28.4%)、「ごみ集積所が資源物のみとなり管理しやすくなった」(13.1%)、「ごみ集積所の鳥獣対策が減った」(14.6%)と回答しており、肯定的な意見が半数以上占めている。

1 収集方法

◆家庭系ごみ一部有料化・戸別収集導入後アンケート [鳥獣対策]

[問]戸建てにお住まいの方でカラス等の対策をしていますか。



➡ 戸別収集導入後、カラスや猫等の被害防止のため、蓋つきのごみ箱やカラス除けネットを使用して対策していることがわかった。

1 収集方法

◆今後の展望と課題

[燃やせるごみ]

- 戸別収集に対する肯定的な意見が多く、排出者責任の明確化による減量化効果も出ている。
- 安全で確実な収集を行うため、人員と収集時間に余裕を持たせながら戸別収集を継続する。

[燃やせないごみ・資源物各種]

- 排出頻度の低い品目の隔週収集や、一部品目の戸別収集など、新たな収集方法を研究する。

[課題]

- コスト面と市民の利便性とを比較し、総合的な判断が必要となる。
- 行政収集を補完する排出方法の検討が必要。例：公共施設に回収ボックス設置等

燃やせるごみの戸別収集を継続する。燃やせないごみ・資源物各種の収集は集積所収集を継続しながら今後の収集方法を研究していく。

2 資源物

◆剪定枝の回収実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回収量	21.9 t	37.4 t	27.7 t	42.4 t	22.0 t

[回収方法]

電話予約後、市が指定した日に回収

[回収後の資源化方法]

固形燃料化、たい肥化

[課題]

回収量の増やし方。 予約方法や出し方について見直しが必要。

◆新たな資源化手法

生ごみのバイオマス化や使用済み紙おむつのリサイクルなどを検討

[課題]

導入コストやリサイクル施設の整備など課題は多い。

現在の方法を継続しつつ、新たな資源化手法を検討していく。

3 減免制度

◆対象世帯

- 生活保護を受けている世帯
- 児童扶養手当を受けている者が属する世帯
- 特別児童扶養手当を受けている者が属する世帯
- ひとり親家庭等の医療費助成を受けている者が属する世帯
- 身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けている者が属し、かつ、市民税が非課税の世帯
- 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている者が属し、かつ、市民税が非課税の世帯
- 療育手帳（A1又はA2）の交付を受けている者が属し、かつ、市民税が非課税の世帯

◆配布実績

2,092世帯へ郵送（令和5年度当初）

◆配布枚数

1人世帯 可燃：10ℓ袋×80枚 不燃：10ℓ袋5枚

2人世帯以上 可燃：20ℓ袋×40枚×世帯人数 不燃：10ℓ袋5枚×世帯人数

※不燃袋は1人あたり10ℓ×25枚分を配布留保し、希望者に追加交付

3 減免制度

◆サイズ交換制度

同種他サイズの袋と等価交換可能とする制度
(令和5年度は253世帯が交換)

◆減免制度の課題

ごみの減量化に対する金額のインセンティブが働きにくい。
また、対象全世帯にプッシュ型で一律郵送交付しているため、袋が不要な世帯にも交付している可能性がある。

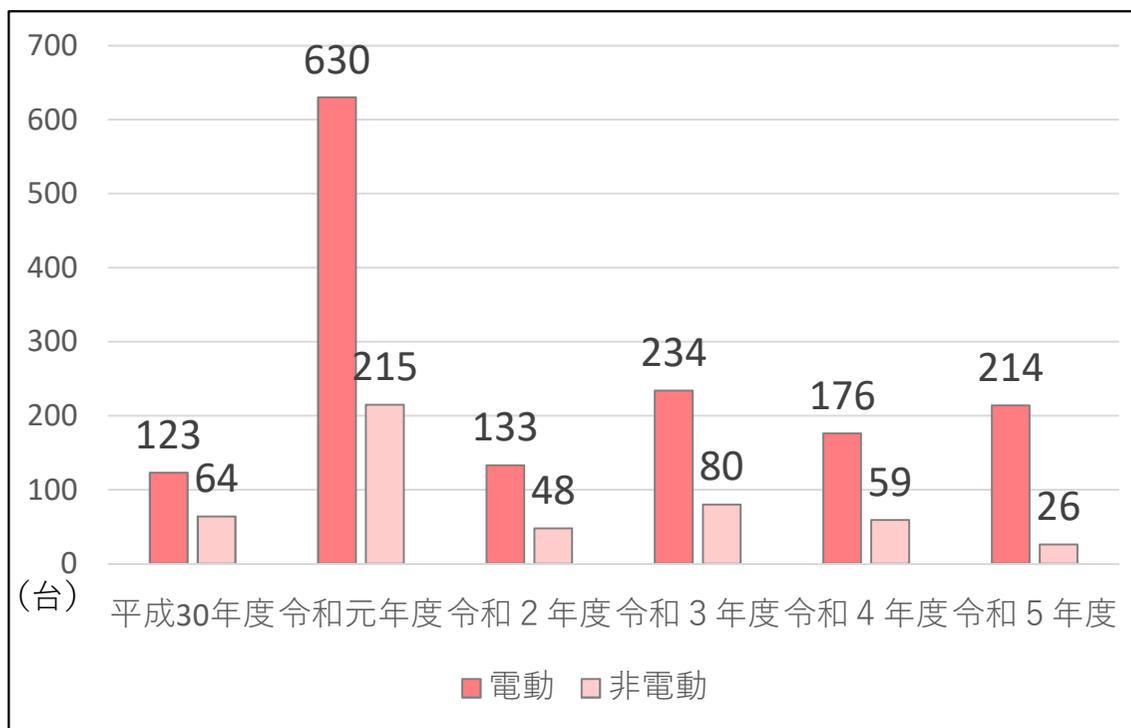
➡ 減免の対象世帯が県内他市と比べて幅広いため、対象世帯の見直しが必要。
配布枚数を減らすことで分別意識を高める工夫なども必要。
郵送から窓口交付への変更も検討する。

対象世帯、配布枚数及び配布方法を見直し、減量化に繋げる。

4 支援制度

◆生ごみ処理機設置費補助制度 [補助実績]

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電動	123台	630台	133台	234台	176台	214台
非電動	64台	215台	48台	80台	59台	26台



- 有料化・戸別収集を導入した令和元年度に申請台数が急増しているが、その後は安定した申請数で推移している。
- 近年の傾向として、非電動式生ごみ処理機の申請数が低下している。

4 支援制度

[補助率]

購入価格の75%を補助

電動式：上限5万円 非電動式：上限2万5千円

※令和4年度に非電動式の上限を2万円から2万5千円に拡大

[補助制度の課題]

脱炭素社会の実現のためには非電動式生ごみ処理機の購入を推奨したい。

燃やせるごみの減量化&脱炭素社会の実現を叶える補助制度を目指す。

5 その他の取り組み

新たな支援の検討

◆集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度

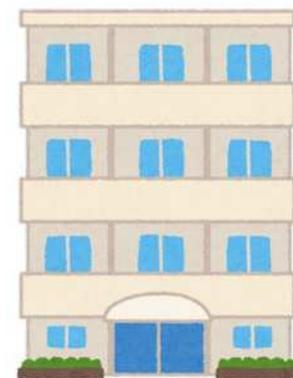
適正に排出及び清潔に保っている集合住宅に対して優良集積所として認定する。

[効果]

- 集積所を清潔に保つことができ、まちの美観につながる。
- 集合住宅のアピールになる。

[認定方法]

- 申請方式
- 認定後、定期的に確認する。



◆高齢者支援

高齢者でごみの分別や決まった曜日に排出できない方への支援として、ふれあい訪問の中で、ごみ出しの補助を行っている。

今後も福祉部局と調整しながら、市全体として、ごみの分別・排出が困難な方への更なる支援を検討していく。